

ちゃんと
やってくれているかな？



不動産の所有者が亡くなった際に
行う名義変更の手続きです。

相続登記とは



売却前にバタバタの相続登記で
思わぬ出費が！

相続人の数が増えて、遺産分割
協議が大変なことに！

相続人が認知症などで遺産分割
が困難に！

公的書類の保存期間が満了し、
必要な書類が揃わない！

思わぬ
トラブル

2月はお済みですか？ 相続登記は 月間です。

相続
登記

司法書士へ
ご相談ください。

2/1日~2/末

司法書士が初回無料でご相談に応じます！

期間中、福岡県内の司法書士が相続登記手続きに関する相談に初回無料で応じます。下記電話番号にて最寄りの司法書士事務所をご紹介いたしますので、お気軽にお問合せください。

司法書士による

初回**無料**
相談実施



司法書士

預けて安心！

自筆証書の遺言書を
法務局に預けられます!!

法務局による自筆証書遺言書保管制度が
開始されました!

お近くの司法書士事務所の紹介は

司法書士総合相談センター

お気軽にお問合せください

平日：午前 10:00 ~ 午後 4:00 まで **な や み こ う し ょ う**



0570-783-544



主催 / 福岡県司法書士会 後援 / 福岡法務局 福岡市 久留米市
お問合せ / 福岡県司法書士会事務局 TEL:092-722-4131

福岡県司法書士会

検索